

別表 今後5年間に講ずる具体的施策

「第2 公的統計の整備に関する事項」部分

通し番号	2
項目	3 人口・社会、労働関連統計の整備 (1) 社会保障全般に関する統計の整備
具体的な措置、方策等	多数の統計調査及び行政記録情報に基づき作成及び提供されている医療、福祉及び介護に関連する統計について、統計の利便性、有用性等の向上を図るため、これらの分野における統計体系の全体像を整理し、公表する。
実施時期	平成26年度末までに実施する。
平成26年度中の検討状況又は進捗状況等	<p>1 対象、検討の基本的考え方 利用者の利便性、有用性の向上を図ることを考慮すると、医療、福祉及び介護関係に限らず、厚生労働統計全体について検討することが適切と考えられることから、これらの統計全般の体系図である「分野別・対象別にみた厚生労働統計一覧」(別紙1)を改善することとした。 また、これまでの体系図においては、調査統計及び加工統計を含めて作成してきたところ、厚生労働統計には業務統計もあることから、統計委員会で指摘されているとおり公表されている業務統計についても対象に含めて、統計の体系図を作成した。 なお、体系図の作成に当たっては、分野別に区分する等一般の利用者にとって分かりやすい全体像を示すという観点から検討を行った。</p> <p>2 課題 現在、厚生労働統計の体系図としては、厚生労働省ウェブサイトで、「分野別・対象別にみた厚生労働統計一覧」を示している。 しかしながら、現在示しているものは、以下に示す課題があり、知りたい統計を見つけにくいものとなっているほか、全体像が分かりにくいものとなっている。 ① 分野によって含まれる統計の数が異なり、分野によっては、多くの統計が掲載されている(統計の数に比して、区分が大雑把)。 ② 似たようなテーマの統計が分散して掲載され、区分の中に違うテーマの統計が混在している。 ③ 業務統計が十分に掲載されていない。</p> <p>3 課題に対する改善策等 上記2の課題がある中、既存の調査統計(約100本)に加え、業務統計(約70本)を追加する必要があるため、更に、分野を細分化することによって、整理することとした。基本的には2階層(大分野・中分野)とした(一つの中分野については小分野を設けた)(別紙2「厚生労働統計調査・業務統計等体系図(分野別・対象別一覧表)【改善案】」)。 これにより、利用したい統計が明らかでない場合、これまでは、利用者が、分野によっては多くの統計がある中を、しらみつぶしに統計を当たらなければならなかったが、細かく分野を整理したことによって、細分化された分野名がいわばメニューとなり、これを手がかりにして、より狭い範囲である中・小分野の中を確認すればよくなり、簡単に得たい統計にたどり着けるようになるとともに、全体的にどのような分野の統計があるか全体像が分かりやすくなり、利便性、有用性が高まると考える。</p> <p>4 今後の予定 今後の予定としては、平成26年度末までに「厚生労働統計調査・業務統計等体系図(分野別・対象別一覧表)【改善案】」を厚生労働省ウェブサイトに掲載することとし、これに合わせ、「厚生労働統計一覧【改善案】」(厚生労働省で実施している主な統計調査や業務統計について、調査名と調査内容が13の分野に分けられ、掲載されている。別紙3参照)についても、分野の変更(細分化)、業務統計の追加を行い、より分かりやすくした全体像を、平成27年4月中目途に厚生労働省ウェブサイトに掲載する。 更に、平成27年度以降、追加的に分野内において各統計の特徴・違いをより分かりやすくした説明資料の掲載を検討する。</p>